

# 介護付有料老人ホーム やすらぎ苑

指定介護予防特定施設入居者生活介護  
指定特定施設入居者生活介護・短期利用重要事項説明書

## 有料老人ホーム重要事項説明書

		記入年月日	令和5年 12月1日
記入者名	駒形 吉則	所属・職名	施設長

### 1. 設置者概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ ゆーとぴあらいふ 株式会社ユートピアライフ
主たる事務所の所在地	〒992-0057 米沢市成島町3丁目2番127-12号	
連絡先	電話番号	0238-37-1865
	FAX番号	0238-37-1872
	ホームページアドレス	http://utopialife.co.jp/
代表者	氏名	駒形 吉則
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和・平成元 年5月24日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

### 事業主体が山形県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
通所介護	あり	なし	デイサービスセンター 夢のみずうみ村すまいる	山形県米沢市成島町3-2-91
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし	介護付有料老人ホーム やすらぎ苑	山形県米沢市成島町3-2-127-12
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者介護	あり	なし	介護付有料老人ホーム やすらぎ苑	山形県米沢市成島町3-2-127-12
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし		

介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし	デイサービスセンター 夢のみずうみ村すまいる	山形県米沢市成島町3-2-91
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	介護付有料老人ホーム やすらぎ苑	山形県米沢市成島町3-2-127-12
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	介護付有料老人ホーム やすらぎ苑	山形県米沢市成島町3-2-127-12
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきゅうりょうろうじんほーむ やすらぎえん 介護付有料老人ホーム やすらぎ苑	
所在地	〒992-0057 米沢市成島町3丁目2番127-12号	
主な利用交通手段	最寄駅	JR米沢駅
	交通手段と 所要時間	①タクシー利用の場合 ・JR米沢駅より10分程度 ②自動車利用の場合 ・米沢市役所より西方面へ5分程
連絡先	電話番号	0238-37-1865
	FAX番号	0238-37-1872
	ホームページアドレス	http://utopialife.co.jp/
管理者	氏名	駒形 吉則
	職名	施設長
建物の竣工日	昭和・平成	17年3月31日
有料老人ホーム事業の開始日	昭和・平成	17年3月31日

### (類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
3 住宅型	
4 健康型	
1又は2に該当す	介護保険事業者番号 0670401108

る場合	指定した自治体名	山形県
	事業所の指定日	平成17年3月31日
	指定の更新日(直近)	令和5年3月29日

### 3. 建物概要

土地	敷地面積	5,602.92㎡				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり	2 なし		
		契約期間	1 あり ( 年 月 日 ~ 年 月 日 ) 2 なし			
契約の自動更新	1 あり	2 なし				
建物	延床面積	全体	2,728.23㎡			
		うち、老人ホーム部分	2,728.23㎡			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		2 準耐火建築物				
		3 その他 ( )				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		2 鉄骨造				
		3 木造				
		4 その他 ( )				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
2 事業者が賃借する建物						
抵当権の設定		1 あり	2 なし			
契約期間		1 あり ( 年 月 日 ~ 年 月 日 ) 2 なし				
契約の自動更新	1 あり	2 なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
	最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	有/無	有/無	16.53㎡	63室	介護居室個室
	タイプ2	有/無	有/無	㎡		
	タイプ3	有/無	有/無	㎡		
	タイプ4	有/無	有/無	㎡		
	タイプ5	有/無	有/無	㎡		
タイプ6	有/無	有/無	㎡			

	タイプ7	有/無	有/無	m <sup>2</sup>	
	タイプ8	有/無	有/無	m <sup>2</sup>	
	タイプ9	有/無	有/無	m <sup>2</sup>	
	タイプ10	有/無	有/無	m <sup>2</sup>	
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。					
共用施設	共用トイレにおける便房	2 1ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房		2 1ヶ所
	共用浴室	3ヶ所	個室		3ヶ所
			大浴場		ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴		1ヶ所
			リフト浴・ストレッチャー浴		1ヶ所
			その他 ( )		ヶ所
	食堂	1 あり	2 なし		
	入居者や家族が利用できる調理施設	1 あり	2 なし		
	エレベーター	1 あり (車椅子対応)			
		2 あり (ストレッチャー対応)			
		3 あり (上記1・2に該当しない)			
		4 なし			
消防用設備等	消火器	1 あり	2 なし		
	自動火災報知設備	1 あり	2 なし		
	火災通報設備	1 あり	2 なし		
	スプリンクラー	1 あり	2 なし		
	防火管理者	1 あり	2 なし		
	防災計画	1 あり	2 なし		
その他					

#### 4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	やすらぎ苑は、入居者の生活相談に応ずるほか、入浴・食事の提供、緊急時の対応機能に備え、又、入居者の虚弱化の進行に対しては指定介護予防特定施設入居者生活介護・指定特定施設入居者生活介護事業により対応するものとします。
サービスの提供内容に関する特色	介護の専門スタッフが24時間常駐し、部屋は全室が個室でプライバシーが保たれ、冬は全館・全室床暖房で、夏は冷暖房エアコンのある快適な環境で、日常生活を送りながら身体機能を維持・向上を図ることができます。お風呂はプライバシー重視の個室浴槽や中間浴槽の他、重介護度の方のための特殊浴槽も準備し、車椅子利用の方や寝たきりの方でも安心してご利用いただけます。食事は栄養士の心のこもったおいしい普通食から嚥下障害等の方の為の高齢者ソフト食まで準備してあります。

入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施	2 委託	3 なし
食事の提供	1 自ら実施	2 委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの提供体制の有無	入居継続支援加算	1 あり	2 なし	
	生活機能向上連携加算	1 あり	2 なし	
	個別機能訓練加算	1 あり	2 なし	
	夜間看護体制加算	1 あり	2 なし	
	若年性認知症入居者受入加算	1 あり	2 なし	
	医療機関連携加算	1 あり	2 なし	
	口腔衛生管理体制加算	1 あり	2 なし	
	栄養スクリーニング加算	1 あり	2 なし	
	退院・退所時連携加算	1 あり	2 なし	
	看取り介護加算	1 あり	2 なし	
	認知症専門ケア加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)イ	1 あり	2 なし
		(I)ロ	1 あり	2 なし
(II)		1 あり	2 なし	
(III)		1 あり	2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1		
	2 なし			

(医療連携の内容)

医療支援	1 救急車の手配		
	2 入退院の付き添い		
	3 通院介助		
	4 その他 ( )		
協力医療機関	1	名称	米沢市立病院
		住所	山形県米沢市相生町6番36号
		診療科目	整形外科・眼科 内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、内分泌科、血液内科、神経内科、外科 心臓血管外科、麻酔科、整形外科リハビリテーション科、放射線科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科
		協力内容	緊急時の受け入れ先又は往診医又は受診先

	2	名称	三友堂病院
		住所	山形県米沢市中央 6-1-219
		診療科目	内科、消化器内科、呼吸器内科、心臓・循環器内科眼科、 整形外科、脳神経外科、麻酔科、心療内科
		協力内容	緊急時の受け入れ先又は往診医又は受診先
	3	名所	舟山病院
		住所	米沢市駅前 2 丁目 4 番 8 号
		診療科目	総合内科・外科・整形外科・眼科・婦人科
		協力内容	緊急時の受け入れ先又は受診先
	4	名称	大道寺医院
		住所	山形県米沢市東 3 丁目 4-41
診療科目		内科、胃腸内科、消化器内科、外科	
協力内容		往診医又は受診先	
5	名称	こせき腎・泌尿器科	
	住所	山形県米沢市大町 4-4-14	
	診療科目	泌尿器科	
	協力内容	往診医又は受診先	
6	名称	石橋医院	
	住所	山形県米沢市信夫町 5-19	
	診療科目	内科、消化器内科	
	協力内容	往診医又は受診先	
7	名称	春日皮フ科	
	住所	山形県米沢市春日 2-3-50	
	診療科目	皮膚科	
	協力内容	受診先	
8	名称	こまがた医院	
	住所	山形県米沢市成島町 3 丁目 2-127-12	
	診療科目	婦人科・漢方内科	
	協力内容	往診医又は受診先	
9	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力内容		
10	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力内容		
協力歯科医療機関	1	名称	五十嵐歯科医院
		住所	山形県米沢市大町 3-1-22
		協力内容	受診先

	2	名称	鈴木歯科医院
		住所	山形県米沢市丸の内 1-1-81
		協力内容	受診先
	3	名称	三條歯科医院
		住所	山形県米沢市城南 1-5-14
		協力内容	受診・往診
	4	名称	平間歯科医院
		住所	米沢市城西 4-1-26
		協力内容	受診・往診

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他(入居当初から介護居室です)		
判断基準の内容	入居当初から介護居室であるため判断基準はありません		
手続きの内容	入居当初から介護居室であるため手続きはありません		
追加的費用の有無	1 あり 2 なし		
居室利用権の取扱い	入居当初から介護居室であり、終身利用権方式です		
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり 2 なし	
	便所の変更	1 あり 2 なし	
	洗面所の変更	1 あり 2 なし	
	台所の変更	1 あり 2 なし	
	その他の変更	1 あり	(変更内容)
	2 なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり	2 なし
	要支援の者	1 あり	2 なし
	要介護の者	1 あり	2 なし
留意事項	特になし		
契約の解除の内容	<p>基本的に入居者は契約終了希望日の1ヶ月前までに退去届で通知する事により、この契約を解約する事ができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入居条件に関しての虚偽の届出を行なって入居した場合。</li> <li>2. 利用料を支払わない場合(3ヶ月以上)</li> <li>3. 施設長の承諾を得ないで、施設の建物、付帯設備等の造作・模様替えを行ない、かつ、現状を回復しない場合。</li> <li>4. 個々の日常生活の援助(調理を除く)又は介護を必要とするもの状態にあるにもかかわらず、それらを受けない場合。</li> </ol>		

	5. その他、共同生活の秩序を著しく乱し、他の入居者に迷惑をかける場合。	
	6. 施設や入居者が社会通念を逸脱する行為を行った場合。	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	契約書 第一節 第23条・ 第二節 第17条
	解約予告期間	2ヶ月
入居者からの解約予告期間		1ヶ月
体験入居の内容	1 あり (内容: 1、利用を希望する方は、施設の状況を知るため、体験入居をする事が出来ず。2、体験入居期間は、1ヶ月以内とする。) 2 なし	
入居定員		63人
その他		

### 5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載の必要はありません）。

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 <sup>※1※2</sup>
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	管理者	1
生活相談員	2	1	生活相談員	2
直接処遇職員			直接処遇職員	
介護職員	20		介護職員	20
看護職員	6	1	看護職員	6
機能訓練指導員	3	3	機能訓練指導員	3
計画作成担当者	2	2	計画作成担当者	2
栄養士	1	1		1
調理員	5	2	3	4.4
事務員	5	5		5
その他職員	5	3	2	4.2
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数 <sup>※2</sup>			37.5時間	
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

(職種別の職員数)

(資格を有している介護職員の人数)

	合計
--	----



		常勤	
社会福祉士	0	社会福祉士	0
介護福祉士	13	介護福祉士	13
実務者研修の修了者	2	実務者研修の修了者	2
初任者研修の修了者	1	初任者研修の修了者	1
介護支援専門員	1	介護支援専門員	1

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	6	1	5
理学療法士	2	2	
作業療法士	1	1	
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (0時～6時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率* 【表示事項】	a 1.5:1以上 b 2:1以上 c 2.5:1以上 d 3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)	2.9:1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務	1 あり 2 なし
	業務に係る t 7 資格	1 あり

	等	資格等の名称		社会福祉施設長資格認定講習 課程						
		2 なし								
	看護職員	介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	0	1	3	0	0	1	1	0	1	0
前年度1年間の退職者数	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
業務に従事した 職員の人数 に 経験年数に	1年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	1年以上 3年未満	0	0	2	0	0	0	1	0	0
	3年以上 5年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	5年以上 10年未満	1	0	6	0	1	0	1	0	0
	10年以上	0	5	7	2	0	1	1	0	3
	0	5	7	2	0	1	1	0	3	0
従業者の健康診断の実施状況					1 あり		2 なし			

## 6. 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式	
	3 月払い方式	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定	1 あり	2 なし
要介護状態に応じた金額設定	1 あり	2 なし
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い	1 減額あり 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	
	手続き	・変更を行う日の2ヶ月以上前までに説明を行った上で変更。

### (利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	1	1

	年齢	90歳	90歳
居室の状況	床面積	16.53㎡	16.53㎡
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で 必要な費用	前払金	0円	0円
	敷金	0円	0円
月額費用の合計		165,584円	187,584円
家賃		36,000円	49,980円
サービス 介護保険外※2	特定施設入居者生活介護※1の 費用	19,524円	19,524円
	食費(消費税込)	56,700円	56,700円
	管理費(消費税込)	49,500円	49,500円
	介護費用(消費税込)	0円	0円
	光熱水費	3,240円	3,240円
	理・美容代、レクリエーション代等	実費	実費
	コピー代、A4	10円	10円
	その他	実費	実費
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）			

(利用料金の算定根拠)

費用	算定根拠
家賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 36,000円 (1,200円/日額) (非課税)</li> <li>・ 41,970円 (1,399円/日額) (非課税)</li> <li>・ 45,990円 (1,533円/日額) (非課税)</li> <li>・ 49,980円 (1,666円/日額) (非課税)</li> </ul>
敷金	なし
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 45,000円 (1,500円/日額) (税別)</li> </ul> 共有施設等の維持管理費(火災保険等、防災保安点検費、電気機械保安点検費、カラオケ・テレビ・BGM・食堂家具等・介護用機器・介護車両・エレベーターの維持・保安管理費、除雪費その他)
食費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 52,500 (583.333円/日額1食につき) (税別)</li> </ul> 4日前(12食前)までの申し出より、1食につき583円として計算し返金します。
水道費	・ 3,000円 (100円/日額) (税別)
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

短期利用は要介護1～要介護5の方が、ご利用が可能です。

費用	算定根拠
特定施設入居者生活介護*に対する自己負担	<p><b>1 割負担の場合</b>                      【要介護度別利用者月額負担料 30 日の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立：全て¥0</li> <li>・要支援 1                         <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担額 (1 日あたり) ¥182</li> <li>機能訓練加算 (1 日) ¥12</li> <li>サービス提供体制強化加算 (1 日) ¥18</li> <li>口腔衛生管理体制連携加算 (30 日あたり) ¥30</li> <li>医療連携加算 (30 日あたり) ¥80</li> <li>機能訓練加算 (30 日あたり) ¥20</li> <li>科学的介護推進体制加算 (Ⅲ) ¥40</li> <li>1 割負担合計額 (30 日あたり) ¥6, 530</li> <li>処遇改善加算 (8. 2%) ¥535</li> <li>特定処遇改善加算 (1. 8%) ¥118</li> <li>介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1. 5%) ¥98</li> <li>利用者 1 割負担 ¥7, 281</li> </ul> </li> <li>・要支援 2                         <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担額 (1 日あたり) ¥311</li> <li>機能訓練加算 (1 日) ¥12</li> <li>サービス提供体制強化加算 (1 日) ¥18</li> <li>口腔衛生管理体制連携加算 (30 日あたり) ¥30</li> <li>医療連携加算 (30 日あたり) ¥80</li> <li>機能訓練加算 (30 日あたり) ¥20</li> <li>科学的介護推進体制加算 (Ⅲ) ¥40</li> <li>1 割負担合計額 (30 日あたり) ¥10, 400</li> <li>処遇改善加算 (8. 2%) ¥853</li> <li>特定処遇改善加算 (1. 8%) ¥187</li> <li>介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1. 5%) ¥156</li> <li>利用者 1 割負担 ¥11, 596</li> </ul> </li> <li>・要介護 1                         <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担額 (1 日あたり) ¥538</li> </ul> </li> </ul>

機能訓練加算 (1日) ㊦12  
サービス提供体制強化加算 (1日) ㊦18  
夜間看護体制加算 (1日) ㊦10  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ㊦30  
医療連携加算 (30日あたり) ㊦80  
機能訓練加算 (30日あたり) ㊦20  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ㊦40  
1割負担合計額 (30日あたり) ㊦17,510  
処遇改善加算 (8.2%) ㊦1,436  
特定処遇改善加算 (1.8%) ㊦315  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
㊦263  
利用者1割負担 ㊦19,524

・要介護2

利用者負担額 (1日あたり) ㊦604  
機能訓練加算 (1日) ㊦12  
サービス提供体制強化加算 (1日) ㊦18  
夜間看護体制加算 (1日) ㊦10  
機能訓練加算 (30日あたり) ㊦20  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ㊦30  
医療連携加算 (30日あたり) ㊦80  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ㊦40  
1割負担合計額 (30日あたり) ㊦19,490  
処遇改善加算 (8.2%) ㊦1,598  
特定処遇改善加算 (1.8%) ㊦351  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
㊦292  
利用者1割負担 ㊦21,731

・要介護3

利用者負担額 (1日あたり) ㊦674  
機能訓練加算 (1日) ㊦12  
サービス提供体制強化加算 (1日) ㊦18  
夜間看護体制加算 (1日) ㊦10  
機能訓練加算 (30日あたり) ㊦20  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ㊦30  
医療連携加算 (30日あたり) ㊦80  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ㊦40  
1割負担合計額 (30日あたり) ㊦21,590  
処遇改善加算 (8.2%) ㊦1,770

特定処遇改善加算 (1.8%) ¥389  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥324  
利用者1割負担 ¥24,073

・要介護4

利用者負担額 (1日あたり) ¥738  
機能訓練加算 (1日) ¥12  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥18  
夜間看護体制加算 (1日) ¥10  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥20  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥30  
医療連携加算 (30日あたり) ¥80  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥40  
1割負担合計額 (30日あたり) ¥23,510  
処遇改善加算 (8.2%) ¥1,928  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥423  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥353  
利用者1割負担 ¥26,214

・要介護5

利用者負担額 (1日あたり) ¥807  
機能訓練加算 (1日) ¥12  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥18  
夜間看護体制加算 (1日) ¥10  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥30  
医療連携加算 (30日あたり) ¥80  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥20  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥40  
1割負担合計額 (30日あたり) ¥25,580  
処遇改善加算 (8.2%) ¥2,098  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥460  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥384  
利用者1割負担 ¥28,522

\*その他加算 (利用者の心身状況に応じ必要時に加算されま  
す)

・退院・退所時連携加算 (入居から30日以内に限  
る)

1割負担 (1日あたり) ¥30  
1割負担額 (30日あたり) ¥900  
処遇改善加算Ⅰ (8.2%) ¥74  
特定処遇改善加算Ⅱ (1.8%) ¥16  
1割負担合計額 ¥990

・看取り介護加算Ⅰ

死亡日 45日前～31日前 1日あたり) ¥72  
死亡日 30日前～4日前 (1日あたり) ¥144  
死亡日前々日、前日 (1日あたり) ¥680  
死亡日 (1日あたり) ¥1,280

**2割負担の場合**

【要介護度別利用者月額負担料 (30日の場合)】

自立：全て¥0

・要支援1：利用者負担額 (1日あたり) ¥364

機能訓練加算 (1日) ¥24  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60  
医療連携加算 (30日あたり) ¥160  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥40  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80  
2割負担合計額 (30日あたり) ¥13,060  
処遇改善加算 (8.2%) ¥1,070  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥236  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥196  
利用者2割負担 ¥14,562

・要支援2

利用者負担額 (1日あたり) ¥622  
機能訓練加算 (1日) ¥24  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60  
医療連携加算 (30日あたり) ¥160  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥40  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80  
2割負担合計額 (30日あたり) ¥20,800  
処遇改善加算 (8.2%) ¥1,706  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥374

介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)

¥312

利用者2割負担 ¥23,192

・要介護1

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,076

機能訓練加算 (1日) ¥24

サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60

夜間看護体制加算 (1日) ¥20

医療連携加算 (30日あたり) ¥160

機能訓練加算 (30日あたり) ¥40

科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80

2割負担合計額 (30日あたり) ¥35,020

処遇改善加算 (8.2%) ¥2,872

特定処遇改善加算 (1.8%) ¥630

介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)

¥526

利用者2割負担 ¥39,048

・要介護2

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,208

機能訓練加算 (1日) ¥24

サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60

夜間看護体制加算 (1日) ¥20

医療連携加算 (30日あたり) ¥160

機能訓練加算 (30日あたり) ¥40

科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80

2割負担合計額 (30日あたり) ¥38,980

処遇改善加算 (8.2%) ¥3,196

特定処遇改善加算 (1.8%) ¥702

介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)

¥584

利用者2割負担 ¥43,462

・要介護3

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,348

機能訓練加算 (1日) ¥24

サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60



夜間看護体制加算 (1日) ¥20  
医療連携加算 (30日あたり) ¥160  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥40  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80  
2割負担合計額 (30日あたり) ¥43,180  
処遇改善加算 (8.2%) ¥3,540  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥778  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥648  
利用者2割負担 ¥48,146

・要介護4

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,476  
機能訓練加算 (1日) ¥24  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60  
夜間看護体制加算 (1日) ¥20  
医療連携加算 (30日あたり) ¥160  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥40  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80  
2割負担合計額 (30日あたり) ¥47,020  
処遇改善加算 (8.2%) ¥3,856  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥846  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥706  
利用者2割負担 ¥52,428

・要介護5

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,614  
機能訓練加算 (1日) ¥24  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥36  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥60  
夜間看護体制加算 (1日) ¥20  
医療連携加算 (30日あたり) ¥160  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥40  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥80  
2割負担合計額 (30日あたり) ¥51,160  
処遇改善加算 (8.2%) ¥4,196  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥920  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥768

利用者2割負担 ¥57,044

\*その他加算（利用者の心身状況に応じ必要時に加算されます）

・退院・退所時連携加算（入居から30日以内に限り）

2割負担（1日あたり） ¥60

2割負担額（30日あたり） ¥1,800

処遇改善加算Ⅰ（8.2%） ¥148

特定処遇改善加算Ⅱ（1.8%） ¥32

2割負担合計額 ¥1,980

・看取り介護加算Ⅰ

死亡日45日前～31日前（1日あたり） ¥144

死亡日30日前～4日前（1日あたり） ¥288

死亡日前々日、前日（1日あたり） ¥1,360

死亡日（1日あたり） ¥2,560

### 3割負担の場合

【要介護度別利用者月額負担料（30日の場合）】

3割負担の場合

・自立：全て ¥0

・要支援1

利用者負担額（1日あたり） ¥546

機能訓練加算（1日） ¥36

サービス提供体制強化加算（1日） ¥54

口腔衛生管理体制連携加算（30日あたり） ¥90

医療連携加算（30日あたり） ¥240

機能訓練加算（30日あたり） ¥60

科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120

3割負担合計額（30日あたり） ¥19,590

処遇改善加算（8.2%） ¥1,605

特定処遇改善加算（1.8%） ¥354

介護職員等ベースアップ等支援等加算（1.5%）  
¥294

利用者3割負担 ¥21,843

・要支援2

利用者負担額（1日あたり） ¥933

機能訓練加算（1日） ¥36

サービス提供体制強化加算（1日） ¥54

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥90  
医療連携加算 (30日あたり) ¥240  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥60  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120  
3割負担合計額 (30日あたり) ¥31,200  
処遇改善加算 (8.2%) ¥2,559  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥561  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%) ¥468  
利用者3割負担 ¥34,788

・要介護1

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,614  
機能訓練加算 (1日) ¥36  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥54  
夜間看護体制加算 (1日) ¥30  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥90  
医療連携加算 (30日あたり) ¥240  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥60  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120  
3割負担合計額 (30日あたり) ¥52,530  
処遇改善加算 (8.2%) ¥4,308  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥945  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥789  
利用者3割負担 ¥58,572

・要介護2

利用者負担額 (1日あたり) ¥1,812  
機能訓練加算 (1日) ¥36  
サービス提供体制強化加算 (1日) ¥54  
夜間看護体制加算 (1日) ¥30  
口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥90  
医療連携加算 (30日あたり) ¥240  
機能訓練加算 (30日あたり) ¥60  
科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120  
3割負担合計額 (30日あたり) ¥58,470  
処遇改善加算 (8.2%) ¥4,794  
特定処遇改善加算 (1.8%) ¥1,053  
介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)  
¥876  
利用者3割負担 ¥65,193

・要介護3

利用者負担額 (1日あたり) ¥2,022

機能訓練加算 (1日) ¥36

サービス提供体制強化加算 (1日) ¥54

夜間看護体制加算 (1日) ¥30

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥90

医療連携加算 (30日あたり) ¥240

機能訓練加算 (30日あたり) ¥60

科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120

3割負担合計額 (30日あたり) ¥64,770

処遇改善加算 (8.2%) ¥5,310

特定処遇改善加算 (1.8%) ¥1,167

介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%) ¥468

利用者3割負担 ¥72,219

・要介護4

利用者負担額 (1日あたり) ¥2,214

機能訓練加算 (1日) ¥36

サービス提供体制強化加算 (1日) ¥54

夜間看護体制加算 (1日) ¥30

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥90

医療連携加算 (30日あたり) ¥240

機能訓練加算 (30日あたり) ¥60

科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120

3割負担合計額 (30日あたり) ¥70,530

処遇改善加算 (8.2%) ¥5,784

特定処遇改善加算 (1.8%) ¥1,269

介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%)

¥1,269

利用者3割負担 ¥78,642

・要介護5

利用者負担額 (1日あたり) ¥2,421

機能訓練加算 (1日) ¥36

サービス提供体制強化加算 (1日) ¥54

夜間看護体制加算 (1日) ¥30

口腔衛生管理体制連携加算 (30日あたり) ¥90

医療連携加算 (30日あたり) ¥240

機能訓練加算 (30日あたり) ¥60

科学的介護推進体制加算(Ⅲ) ¥120

	<p>3割負担合計額 (30日あたり) 円76,740</p> <p>処遇改善加算 (8.2%) 円6,294</p> <p>特定処遇改善加算 (1.8%) 円1,380</p> <p>介護職員等ベースアップ等支援等加算 (1.5%) 円1,152</p> <p>利用者3割負担 円85,566</p> <p>*その他加算 (利用者の心身状況に応じ必要時に加算されます)</p> <p>・退院・退所時連携加算 (入居から30日以内に限る)</p> <p>3割負担 (1日あたり) 円90</p> <p>3割負担額 (30日あたり) 円2,700</p> <p>処遇改善加算Ⅰ (8.2%) 円222</p> <p>特定処遇改善加算Ⅱ (1.8%) 円48</p> <p>3割負担合計額 円2,955</p> <p>・看取り介護加算Ⅰ</p> <p>死亡日45日前～31日前 (1日あたり) 円216</p> <p>死亡日30日前～4日前 (1日あたり) 円432</p> <p>死亡日前々日、前日 (1日あたり) 円2,040</p> <p>死亡日 (1日あたり) 円3,840</p>
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能**

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	

	4 全国有料老人ホーム協会
	5 その他（名称： ）

### 7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

#### （入居者の人数）

性別	男性	13人
	女性	41人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	3人
	75歳以上 85歳未満	7人
	85歳以上	44人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	1人
	要支援2	1人
	要介護1	22人
	要介護2	8人
	要介護3	8人
	要介護4	13人
	要介護5	1人
入居期間別	6ヶ月未満	17人
	6ヶ月以上 1年未満	1人
	1年以上 5年未満	23人
	5年以上 10年未満	6人
	10年以上 15年未満	5人
	15年以上	2人

#### （入居者の属性）

平均年齢	90.52歳
入居者数の合計	54人
入居率※	85.71%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

#### （前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	7人
	社会福祉施設	10人
	医療機関	13人
	死亡者	2人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
	(解約事由の例)	

	入居者側の申し出	30人 (解約事由の例)・金銭面の理由、医療面で重度化した為、 自宅より近い施設を希望された為
--	----------	-------------------------------------------------------

### 8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	苦情処理担当	
電話番号	0238-37-1865、0120-79-1165	
対応している時間	平日	9:00~17:00
	土曜	9:00~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00
定休日	なし	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) 施設賠償責任・生産物賠償責任共に1 事故につき1億円までの保障となります。
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容) 1. AED等による救命措置・緊急連絡 2. 詳細事実の確認 事故原因と責任の 検討・交渉方針の検討 3. 再発防止の 検討・実践
	2 なし	
事故対応及びその予防の為の指針	1 あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	毎月第2木曜日
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

### 9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

## 10. その他

運営懇談会	1 あり	(開催頻度) 年 回
	2 なし	
	1 代替措置あり <家族会> 2年に一度の開催	(内容) 入居者家族様に参加して頂き、施設の方針、取り組みについて説明させて頂いたり、家族様から御意見を伺ったり職員との意見交換会を開催。
2 代替措置なし		
提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり (提携ホーム名: ) 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり 2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6. 既存建築物等の	1 適合している (代替措置)	



活用の場合等の特例 への適合性	2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない
有料老人ホーム設置	なし
運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合 の内容	

施設の運営については、利用者と事業者との間で結ばれた施設入居・利用契約に従います。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、介護付有料老人ホーム やすらぎ苑入居契約書と指定介護予防特定施設入居者生活介護・指定特定施設入居者生活介護契約書のサービス内容及び重要事項の説明を致しました。

年 月 日

事業者

(介護保険事業所番号) 0670401108

住 所 山形県米沢市成島町3丁目2番127-12号

施 設 名 介護付有料老人ホーム やすらぎ苑

職 名 施 設 長

氏 名 駒 形 吉 則

印

私は、重要事項説明書に基づいて、介護付有料老人ホーム やすらぎ苑入居契約書と指定介護予防特定施設入居者生活介護・指定特定施設入居者生活介護契約書のサービス内容及び重要事項の説明を受け同意致しました。

年 月 日

利用者

住 所

氏 名

印

身元引受人

住 所

氏 名

印

身元引受人

住 所

氏 名

印

